

各 位

会 社 名 R e t t y 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 和 也
 (コード番号：7356 東証マザーズ)
 問 合 せ 先 執 行 役 員 コーポレート 土 谷 祐 三 郎
 部 門 担 当

TEL. 03-6852-1287

**公募増資等の価格等及び
 オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社公募による募集株式発行等に関する募集価格及び売出価格（以下、「公募増資等の価格」という。）並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの件

- (1) 公募増資等の価格 1株につき 金1,180円
- (2) 公募増資等の価格決定の理由等
 公募増資等の価格の決定に当たりましては、1,150円以上1,180円以下の仮条件に基づいてブックビルディングを実施いたしました。
 その結果、以下の点が特徴として見られました。
 ① 申告された総需要株式数が、公開株式数（募集株式数200,000株、引受人の買取引受による売出株式数4,618,600株及びオーバーアロットメントによる売出株式数上限722,700株）を十分に上回る状況であったこと。
 ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 ③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
 上記ブックビルディングの結果、公募増資等の価格は公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスクなどを総合的に勘案して、1株につき1,180円と決定いたしました。
 なお、引受価額は1株につき1,085.60円と決定いたしました。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 増加する資本金 108,560,000円（1株につき 542.80円）
 増加する資本準備金 108,560,000円（1株につき 542.80円）
 上場時資本金の額 203,560,000円
 （新株予約権の権利行使により増加する可能性があります）
- (4) オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 722,700株

2. 第三者割当による募集株式発行の件

(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

- (1) 割 当 価 格 1株につき 金1,085.60円
- (2) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 増加する資本金1株につき 金542.80円
 増加する資本準備金1株につき 金542.80円

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。
 また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 指定販売先への売付け（親引け）

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等について、親引けしようとする株券等の数が決定しましたので、以下のとおりお知らせ申し上げます。

(1) 親引け先の状況等①

- | | |
|------------------|--|
| a. 親引け先の名称 | Zホールディングス株式会社
(代表取締役社長 川邊 健太郎) |
| b. 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 402,200株 |
| c. 販売条件に関する事項 | 販売価格は、上記1.の公募増資等の価格となります。 |
| d. 親引け後の大株主の状況 | 公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しを勘案した親引け後のZホールディングス株式会社の所有株式数は402,200株(潜在株式数を含む株式総数の3.27%)となり、第4位の大株主となります。 |

親引け先の状況等②

- | | |
|------------------|---|
| a. 親引け先の名称 | 株式会社アド・ブランディング
(代表取締役 中村 謙太) |
| b. 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 42,300株 |
| c. 販売条件に関する事項 | 販売価格は、上記1.の公募増資等の価格となります。 |
| d. 親引け後の大株主の状況 | 公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しを勘案した親引け後の株式会社アド・ブランディングの所有株式数は42,300株(潜在株式数を含む株式総数の0.34%)となります。 |

親引け先の状況等③

- | | |
|------------------|---|
| a. 親引け先の名称 | Retty従業員持株会
(理事長 奥田 健太) |
| b. 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 109,600株 |
| c. 販売条件に関する事項 | 販売価格は、上記1.の公募増資等の価格となります。 |
| d. 親引け後の大株主の状況 | 公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しを勘案した親引け後のRetty従業員持株会の所有株式数は109,600株(潜在株式数を含む株式総数の0.89%)となり、第10位の大株主となります。 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(2) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割 合 (%)	公募による 募集株式発 行及び引受 人の買取引 受けによる 売出し後の 所有株式数 (株)	公募による募 集株式発行及 び引受人の買 取引受けによ る売出し後の 株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
武田 和也	東京都品川区	3,560,000	29.40	3,360,000	27.30
YJ 2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井 町1番3号	1,588,376	13.12	1,588,376	12.91
PC投資事業有限責任組 合	東京都港区六本木一丁 目6番1号	405,784 (405,784)	3.35 (3.35)	405,784 (405,784)	3.30 (3.30)
Zホールディングス株 式会社	東京都千代田区紀尾井 町1番3号	—	—	402,200	3.27
長東 鉄也	東京都港区	384,000 (24,000)	3.17 (0.20)	360,000 (24,000)	2.92 (0.19)
林 正栄	東京都目黒区	288,760	2.38	288,760	2.35
AT-I 投資事業有限責任組 合	東京都港区赤坂一丁目12 番32号アーク森ビル3階	870,596	7.19	261,196	2.12
内野 友明	東京都練馬区	168,000 (88,000)	1.39 (0.73)	165,000 (88,000)	1.34 (0.71)
樽石 将人	千葉県浦安市	112,000 (96,000)	0.93 (0.79)	112,000 (96,000)	0.91 (0.78)
Retty従業員持株会	東京都港区三田一丁目 4番1号 住友不動産 麻布十番ビル3F	—	—	109,600	0.89
計	—	7,377,516 (613,784)	60.93 (5.07)	7,052,916 (613,784)	57.30 (4.99)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2020年9月28日現在のものではありません。
2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2020年9月28日現在の所有株式数及び株式総数に、公募による新株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	当社普通株式 200,000 株
売出株式数	①引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 4,618,600 株
	②オーバーアロットメントによる売出し 当社普通株式 722,700 株

(2) 公募増資等の価格 1,180 円

(3) 申込期間 2020年10月23日(金曜日)から
2020年10月28日(水曜日)まで

(4) 払込期日 2020年10月29日(木曜日)

(5) 株式受渡期日 2020年10月30日(金曜日)

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち 1,026,300 株が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸借人かつ株主である武田和也、売出人かつ株主である長束鉄也、奥田健太及び内野友明、並びに当社の株主である YJ2 号投資事業組合、株式会社ネオキャリア及び樽石将人は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後 180 日目(2021 年 4 月 27 日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等一定の事由を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、売出人かつ株主である AT-I 投資事業有限責任組合及びみずほ成長支援投資事業有限責任組合は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の 1.5 倍以上であって、共同主幹事会社を通じて行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。)を行わない旨を合意しております。

さらに、当社の新株予約権を保有する PC 投資事業有限責任組合、長束鉄也、内野友明、樽石将人、奥田健太、櫻井洋一郎、土谷祐三郎、近藤雄亮、廣瀬良行、本田浩之、安東太郎、鹿島和郎、神林浩介、武岡孝広、野口大貴、平野雅也、小迫明弘、梅田亮、川野寛治、中西謙介、Jeremy Tsang、日高忍、藤田泰寛、酒井哲朗、位田朝子、諏訪尚杜、杉田浩章、進藤太一、中川雄貴、小野晋、神山由香理、桂翔、松尾勇佑、高木智洋、山本麻友美、神山拓也、李晟圭及びその他 39 名は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目（2021 年 4 月 27 日）までの期間中、継続して所有する旨の書面を 2020 年 10 月 22 日付で差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。